

教員養成課程における教科横断的な授業の可能性 — 〈美〉の多様性と〈善〉との関係性を議論する授業実践を振り返って—

寺内 大輔・山内 規嗣

(2020年12月7日受理)

Cross-curricular Class in the Teacher Training Course:
Discussing the Diversity of Beauty and Its Relationship with Goodness

Daisuke Terauchi and Noritsugu Yamauchi

One of the special subjects dealt with in moral education is “impression and awe.” “Beauty and nobility,” the object of “impression and awe”, is often associated with the concept of “goodness” in moral education, but it is not generally dealt with in other subjects. Against this background, the authors of this study created and conducted a collaborative lesson between a moral education and a music class for students in the teacher training course in Hiroshima University. The content of the class discussed the relationship between “beauty” and “goodness,” starting with the diversity of “beauty” in the field of art. A survey was conducted before and after the class to examine changes in students' consciousness. The results revealed a change in trainees' awareness of the diversity of “beauty” and a deepening of their interest in cross-curricular learning.

Key words : cross-curricular class, music education, moral education, diversity, teacher training

1. 問題の所在と研究の目的

特別の教科 道徳（以下、道徳科とする）において扱われる内容項目のひとつに「感動・畏敬の念」がある。そこでは「美しいものや気高いものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつこと」を児童に促すことが求められている（文部科学省 2017 a : p. 170）。

「感動・畏敬の念」の対象である「美しいものや気高いもの」は、道徳科においてはしばしば〈善〉という概念と関連させて捉えられているのに対し、他教科においては必ずしもそうではない。そのようなずれは、児童の〈美〉に対する認識を混乱させ、ひいては、指導者が〈美〉というテーマを扱いにくくなる原因にもなることも懸念される。

そこで、道徳科の教員と音楽科の教員である筆者らは、教員養成課程の学生を対象とした連携授業を共同で実践した。なお、この実践は、「今後の国立の教員養成系大学・学部の在り方について—国立の教員養成大学・学部の在り方に関する懇談

会報告書—」（国立の教員養成大学・学部の在り方に関する懇談会 2001）において示された「モデル的なカリキュラム開発の必要性」に基づき、開設科目間での連携性を高め、より包括的・体系的な教育を行うことで学生の実践的指導力を向上させることを目指す試みの一環である。授業内容は、道徳科における〈美〉の位置づけと芸術分野における〈美〉の多様性をふまえ、〈美〉と〈善〉との関係性や、小学校における指導のあり方について議論するというものである。本研究は、その成果をもとに、道徳科と芸術分野とを関連させた授業の可能性を考察することを目的とする。

研究方法は、次のとおりである。まず、道徳科と音楽科における〈美〉の位置づけを確認する（2・3章）。次に、筆者らによる問題意識をふまえた連携授業を開発し、実践する（4・5章）。授業実践を振り返り、その成果と課題、可能性を議論する（6章）。

2. 道徳科における〈美〉の位置づけ

本章では、道徳科において、〈美〉がどのように位置づけられているのかを、学習指導要領解説ならびに教科書を手がかりに確認する。

まず学習指導要領解説（文部科学省 2017b : p. 68）において、〈美〉は内容項目[D21 感動, 畏敬の念]に位置づけられている。

〔第1学年及び第2学年〕

美しいものに触れ、すがすがしい心をもつこと。

〔第3学年及び第4学年〕

美しいものや気高いものに感動する心をもつこと。

〔第5学年及び第6学年〕

美しいものや気高いものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつこと。

この内容項目の概要には、美的なものの具体例が挙げられているが、美的判断の基準は明示されていない。ただし、低学年段階でも「感動」の「共有」が指導の要点として掲げられていることから（文部科学省 2017b : p. 68）、児童が美しいと判断した対象についての共有だけでなく、なぜそれを美しいと感じたのか・どのように美しいと感じたのかについても児童間で共有することを求めていると考えられる。ここでは、個人の美的感性・判断が本来多様であり、道徳科では「時に対立もある場合も含めて多様な見方や考え方のある事象」を取り上げることを促しつつも、同時に「特定の見方や考え方に偏った取り扱いがなされないか検討する必要」が指摘されているが（文部科学省 2017b : p. 106）、このことをふまえると、「感動」の「共有」は各児童の美的判断の多様性を理解するためのものであり、美的判断の共通の基準を構築しようとするものではない。

また、各学年段階についての指導の要点では、自然や物語、人間の行為などの美しいものへの感性を培う低学年段階から、美しいと感じる対象の中にある人間・自然の「気高さ」「崇高さ」「偉大さ」への感性を培う中・高学年段階へと、連続性をもって記述されている。カントやシラーによる美と崇高の感情の規定がそのままここに反映されているわけではもちろんないにせよ、美的感性は人間の可能性に挑んだり限界を越えようとしたりするものに対する「畏敬の念」の基礎として位置づ

けられている。さらにそれは、内容項目[D22 よりよく生きる喜び]に掲げられた自らの弱さ乗り越えようと克己する「人間の強さや気高さ」の理解を準備するものとして関連付けられている（文部科学省 2017b : p. 70）。「現実の困難な問題に主体的に対処することのできる実効性ある力」の育成を目指して道徳が教科化されたさい、この内容項目[D22 よりよく生きる喜び]が新たに設けられたことをふまえると、〈美〉は道徳科の目的全体に関わる重要な位置を占めているものと考えることができる。

次に、道徳科の教科書における〈美〉の位置づけを確認する。教育出版の平成29年度版小学校教科書を例にとると、内容項目「感動, 畏敬の念」にあたる教材として、1年生は「七つのほし」と補充教材「見上げてみよう よるの空」、2年生は「しあわせの王子」と補充教材「雨上がりの空に」、3年生では「花さき山」、4年生では「十才のプレゼント」、5年生では「稲むらの火」、6年生では「百一才の富士」を掲載している。このうち、低学年の補充教材「見上げてみよう よるの空」「雨上がりの空に」では自然の〈美〉に感動する結果として得られる「すがすがしいところ（心）」が主題化されており、この学年段階で目標とされている自然への感性の育成が意図されている。ただし、これらが補充教材であるという点に、美的判断の基準の画一化を避けるという留保を看取できるかもしれない。この一方で、主たる教材では、「七つのほし」「しあわせの王子」「花さき山」「稲むらの火」が他者をいたわる行為の「うつく（美）しさや「すばらし」さを、「十才のプレゼント」が自然の〈美〉を通じて感じ取れる人間の「思い」の「美しさ」を、「百一才の富士」では自然の〈美〉を追究しようとする人間の努力する姿への「気高さ」を、それぞれ学習のねらいと定めている。ここでは学習指導要領解説が示す学年段階間の連続性に即した教材配列がなされていると考えられるが、低学年の教材でも登場人物の葛藤とその超克が描かれており、しかもその意志はいずれも自己犠牲的行為によって表現される。この例でみるかぎり、道徳科の教材における〈美〉は、個人的欲求や幸福追求を「自らの弱さ」と捉えて共助のために抑制していく姿において描写されやすい。ただしそれは同時に、道徳科における〈美〉が、社会の現状維持にとって有用な〈善〉と結び合わされているということであり、社会的諸問題の解決を社会改革によって図るのではなく個人の努力の

範疇にとどめて思考させるという道徳科の傾向が、この〈美〉を扱う場面でも現われていると言える。また、〈美〉と社会的な〈善〉とを関連づけた結果として、教材が提示する〈美〉について児童が批判的な捉え方を示しにくくなり、美的判断の多様性を授業中に共有することが困難となる可能性がある。

3. 各教科における〈美〉の位置づけ

本章では、道徳科以外の各教科において、〈美〉がどのように位置づけられているのかを、学習指導要領解説を手がかりに確認する。ここでは、各教科の学習指導要領解説のなかの「美」という語を探し、子どもたちの学びと〈美〉との関係がいかに示されているかを確認した。それら一つひとつの扱われ方に着目すると、大きく4つに分類することができそうである。

1 つ目は、児童自身が、何かに対する〈美〉を判断できるようになることを目指す記述である。例えば、国語科では、「言語感覚とは、言語で理解したり表現したりする際の正誤・適否・美醜などについての感覚のことである。話したり聞いたり書いたり読んだりする具体的な言語活動の中で、相手、目的や意図、場面や状況などに応じて、どのような言葉を選んで表現するのが適切であるかを直観的に判断したり、話や文章を理解する場合に、そこで使われている言葉が醸し出す味わいを感覚的に捉えたりすることができることである」(文部科学省 2017c : p. 13) という記述がある。

2 つ目は、〈美〉が、児童が獲得を目指す感性と

結びつけて位置付けられている記述である。例えば、音楽科では、「音楽に対する感性は、美しいものや崇高なものに感動する心を育てるのに欠かせないものである。そして、多様な美しさをもった様々な音や音楽を尊重する心にもつながるものである」(文部科学省 2017g : p. 14) という記述があり、図画工作科では「図画工作科によって培われる情操は、よさや美しさなどのよりよい価値に向かう傾向をもつ意思や心情と深く関わっている」(文部科学省 2017h : p. 16)、「つくりだす喜びを味わうようにすることは、美しいものや崇高なものを尊重する心につながるものである」(文部科学省 2017h : p. 112) という記述がある。

3 つ目は、〈美〉が児童の感性の働きによって生じることを示した記述である。例えば、生活科では「幼児期における遊びを通した総合的な学びは、遊びや生活の中で、感性を働かせてよさや美しさを感じ取ったり、不思議さに気付いたり、できるようになったことなどを使いながら、試したり、いろいろな方法を工夫したりすることなどを通じて育まれるものである」(文部科学省 2017f : p. 61) といった記述が挙げられる。また、図画工作科では「造形的なよさや美しさとは、表現したり鑑賞したりするときに生じた感情や気持ちなどの、よさや美しさ、面白さや楽しさなどのことである」(文部科学省 2017h : p. 14) と記されているように、〈美〉が、児童の感情や気持ちによって生じるものであることが示されている。

4 つ目は、〈美〉の対象が、具体的に挙げられている記述である(表 1)。

表 1 〈美〉の対象が具体的に挙げられている記述の例¹

教科	〈美〉の対象	記述箇所
国語科	国語のもつリズムがもたらす響き	「短歌の五・七・五・七・七の三十一音、俳句の五・七・五の十七音のリズムから国語の美しい響きを感じ取りながら音読したり暗唱したりして、文語の調子に親しむ態度を育成するようにすることが重要である」(文部科学省 2017c : p. 89)
	言葉や文、文章	「語感や言葉の使い方に対する感覚とは、言葉や文、文章について、その正しさや適切さを判断したり、美しさ、柔らかさ、リズムなどを感じ取ったりする感覚のことである」(文部科学省 2017c : p. 120)
	言葉や文、文章 (古文や漢文、近代以降の文語調の文章が備えている語調)	「古文や漢文、近代以降の文語調の文章の音読を通して、言葉の響きやリズムに親しむことを示している。これらの文章には、独特のリズムや美しい語調が備わっている」(文部科学省 2017c : p. 127)

¹ すべての例を表中に含めているが、同様・類似の記述については、そのうちの1つのみを挙げている。

算数科	図形	「図形の機能的な特徴のよさや図形の美しさに気付き、図形の性質を生活や学習に活用しようとする態度を身に付けること」(文部科学省 2017c : p. 50) 「内容の「B 図形」の (1) の基本的な図形については (中略) 図形のもつ美しさに関心をもたせるよう配慮するものとする」(文部科学省 2017d : p. 159)
	図形 (図形を並べることによって出来る模様)	「第 2 学年では、正方形、長方形、直角三角形の敷き詰め模様、第 3 学年では、二等辺三角形、正三角形の敷き詰め模様、第 4 学年では、平行四辺形、ひし形、台形の敷き詰め模様をつくり、図形のもつ美しさが感得できるように指導する」(文部科学省 2017d : p. 55) 「これらの図形を敷き詰める活動を通して、平面の広がりや、一定のきまりに従って図形を並べることによって出来る模様の美しさについて感じることができるようになることが大切である」(文部科学省 2017d : p. 120) 「敷き詰めた形に色を塗ったり、それに様々なデザインを工夫したりすることにより、図形の美しさに触れていくことができる」(文部科学省 2017d : p. 203)
	図形 (円)	「円による模様作りなどを行い、コンパスの操作に慣れさせるとともに、円のもつ美しさに触れるようにする」(文部科学省 2017d : p. 162)
	図形 (均整, 安定性, 対称性)	「第 6 学年では、観察や構成、作図などの活動を通して、均整のとれた美しさ、安定性など、図形のもつ美しさにも着目できるように指導する。上記のような観点から図形の理解を深め、図形に対する感覚を豊かにすることができるようになる」(文部科学省 2017d : pp. 291-292) 「対称性については、身の回りから対称な図形を見付ける活動を通して、図形のもつ美しさや、日常生活に対称な形が用いられていることを実感的に理解できるようにすることをねらいとしている」(文部科学省 2017d : p. 295)
生活科	自然の変化や四季	「自然の変化や四季それぞれの美しさを豊かに感じ取ることが、言葉、絵、動作、劇化などの多様な方法によって表現したくなる気持ちにつながる」(文部科学省 2017f : p. 59)
音楽科	音や音楽	『音楽に対する感性』とは、音楽的な刺激に対する反応、すなわち、音楽的感受性と捉えることができる。また、音や音楽の美しさなどを感じ取るとき心の働きを意味している」(文部科学省 2017g : p. 10)
	音楽	「美的情操とは、例えば、音楽を聴いてこれを美しいと感じ、更に美しさを求めようとする柔らかな感性によって育てられる豊かな心のことである」(文部科学省 2017g : p. 15) 「このことは、音楽の鑑賞が、本来、音楽の全体にわたる美しさを楽しむことであり、その本質は、全ての学年において変わらないことを示している」(文部科学省 2017g : p. 16)
	音楽 (音楽を形づくっている要素の働きが生み出す美しさ)	「児童が、音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ることが支えとして」(文部科学省 2017g : p. 10)
	音楽 (和音の響き)	「歌声が重なって生み出される様々な響きを聴き取ったり、和音の美しい響きを味わったりして、豊かな歌唱表現になるように指導を工夫することが重要である」(文部科学省 2017g : p. 92)
	自然や四季	「音楽科で取り扱う共通教材は、我が国の伝統や文化、自然や四季の美しさや、夢や希望をもって生きることの大切さなどを含んでおり、道徳的心情の育成に資するものであること」(文部科学省 2017g : p. 123)
図画工作科	作品など	「図画工作科の学習は、児童が感じたことや想像したことなどを造形的に表す表現と、作品などからそのよさや美しさなどを感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を深める鑑賞の二つの活動によって行われる」(文部科学省 2017h : p. 10)

	我が国や諸外国の親しみのある美術作品	「我が国や諸外国の親しみのある美術作品とは、国や地域、文化、時代、風土、作者の個性などが関わって創造され、固有のよさや美しさを醸し出している美術作品のことである」(文部科学省 2017h : p. 96)
	芸術や自然	「芸術や自然の美しさを味わったりしていこうとする態度の素地となることが重要である」(文部科学省 2017h : p. 98)
	絵や立体, 工作における形や色, 材料の特徴, 構成	「絵や立体, 工作に表す活動を通して(中略)形や色, 材料の特徴, 構成の美しさなどの感じ, 用途などを考えながら」(文部科学省 2017h : pp. 84, 87)
	造形物や身近にあるものの色や形など(多くの人々が共有している美しさの感覚やそれにまつわるエピソードを含む)	「造形的なよさや美しさ, 表現の意図や特徴, 表し方の変化などとは, 親しみのある美術作品などの鑑賞活動を通して, 児童が感じ取ったり考えたりする内容について示している。造形的なよさや美しさとは, このような対象がもつ形や色などのよさや美しさのことである。ここでの美しさは, 他者や社会との関わりが広がる高学年の発達に応じたもので, 多くの人々が共有している美しさの感覚やそれにまつわるエピソードなどを含むものである」(文部科学省 2017h : p. 96) 「カメラは, 自らが発見した身近にある形や色などのよさや美しさや自分たちの活動を記録したり, 撮影した写真を材料として表現に活用したりすることができる」(文部科学省 2017h : p. 123)
	焼成された粘土	「粘土で表したものは, 焼成することによって独特の美しさが生まれたり, 生活の中で使えるほどの丈夫さが生まれたりする」(文部科学省 2017h : p. 120)
体育科	動き	「器械運動は, 中・高学年ともに『マット運動』, 『鉄棒運動』及び『跳び箱運動』で内容を構成している。これらの運動は, 技を身に付けたり, 新しい技に挑戦したりするときに楽しさや喜びに触れたり, 味わったりすることができる運動である。また, より困難な条件の下でできるようになったり, より雄大で美しい動きができるようになったりする楽しさや喜びも味わうことができる」(文部科学省 2017i : p. 27)

以上, 各教科の学習指導要領解説のなかにある「美」という語が用いられている箇所を手がかりに, 各教科における〈美〉の位置づけを確認した。なお, ここに挙げていない社会科, 理科², 家庭科, 外国語科の学習指導要領解説には「美」という語は使われていない。

4. 授業開発にあたっての問題意識

前章までに述べた, 各教科における〈美〉の位置づけの実態をふまえ, 筆者らは, 〈美〉と〈善〉との関係性について, 次のような問題意識を持った。

1点目の問題意識は, 〈美〉の多様性と, 社会との関係性についてである。音楽科の学習指導要領解説に「多様な美しさをもった様々な音や音楽」と記されているように, 〈美〉のあり方は, 実に多様である。それは, 人の〈感性〉そのものが多種多様であるからにはほかならないが, 他方〈美〉は,

社会的なものでもある。2章で挙げた教科書に記された自然の〈美〉には, 夜空, 富士山, 雨上がりの空などが含まれているが, これらは, いずれも社会的に美しいとされているものである。図画工作科の学習指導要領解説では「多くの人々が共有している美しさの感覚」(文部科学省 2017h : p. 96)という記述があるが, これはまさに社会的な〈美〉に対する〈感性〉にほかならない。このことをふまえると, 個人的な〈感性〉と, 社会的な〈感性〉が衝突してしまうことは少なくないと言えるのである。

こうした衝突は, 個人にある種の生きづらさをもたらしこともある。学校現場においても, 社会的な〈感性〉とは異なる〈感性〉を持った児童が, そのことを表明しづらくなる場合も考えられるのである。

2点目の問題意識は, 〈美〉と〈善〉との関係性についてである。前章で指摘したように, 道徳科

² 「自然」に対する〈美〉について, 道徳科, 生活科, 音楽科, 図画工作科においては触れられているが, 学習内容のなかで「自然」に大きな比重が置かれている理科においては, 「自然を愛する心情」, 「生物を愛護する」という語はあるものの(文部科学省 2017e : pp. 12, 18), 〈美〉と関連づけられてはいない。

において〈美〉はしばしば〈善〉という概念と関連させて捉えられており、それは、他教科との関わりのなかでも、次のように強調されている。

音楽を愛好する心情や音楽に対する感性は、美しいものや崇高なものを尊重する心につながるものであり、また、音楽科の学習指導を通して培われる豊かな情操は、道徳性の基盤を養うものである。(文部科学省 2017a : p. 12)

指導に当たっては、文学作品、絵画や造形作品などの美術、壮大な音楽など美しいものとの関わりを通して、感動したり尊敬や畏敬の念を深めたりすることで、人間としての在り方をより深いところから見つめ直すことができるようにすることが大切である。(文部科学省 2017a : p. 69)

一方、様々なメディアが発達した昨今、巧みな映像などが私たちに感動を与えてくれることも少なくない。これらも美しいもの気高いものから感動を求めようとする人間の思いの表れである。自然のもの、人工のものとは区別するのではなく、美しいもの、清らかなもの、気高いものに接したときの素直な感動を大切にすることが求められる。(文部科学省 2017a : p. 68)

また、音楽科の学習指導要領においても、〈美〉と〈善〉との結びつきを示す記述がある。

美的情操とは、例えば、音楽を聴いてこれを美しいと感じ、更に美しさを求めようとする柔らかな感性によって育てられる豊かな心のことである。このような美しさを受容し求める心は、美だけに限らず、より善なるものや崇高なるものに対する心、すなわち、他の価値に対しても通じるものである。(文部科学省 2017g : p. 15)

この記述では、「他の価値」とあるように、〈美〉と〈善〉とは別のものであることを明確に示していないながらも、それらが「通じるもの」として示されている。

他方、他教科においては必ずしも〈美〉と〈善〉

は結びつけられてはいない。例えば、表1で挙げた「国語のもつリズムがもたらす響き」や「図形」の持つ美しさなどは、〈善〉という概念との関係は触れられていない。

実際、芸術分野における〈美〉は、〈善〉とあまり関係がないことも多い。むしろ、反道徳的な〈美〉さえも、ごくありふれたものとして存在する。例えば、暴力や不倫、破滅といった反道徳的なことでも、それらの美しさを描いた文学、絵画、映画などは枚挙にいとまがない。そのため、とりわけ芸術分野においては、〈美〉と〈善〉が単純に結びつくものとして考えるのは無理がある³。さらに、私たちの生活においても、美しいことと道徳的なことを切り離して受け止めなければならないことはしばしばある。いささか極端な例ではあるが、2001年9月11日に起こったアメリカ同時多発テロ事件に対し、作曲家のK. シュトックハウゼンは、これを「偉大な芸術表現」だと発言し、世界中から非難を浴びた。この件について、作曲家の近藤譲(2004)は、単に美的であるということだけで世界をみることはおぞましいことをもたらすと述べている。音楽科をはじめとする教科学習と道徳科の連携がますます求められている現在、〈美〉の多様性や〈美〉と〈善〉の関連づけをめぐる音楽科と道徳科の相違について考え議論することは、教員養成課程学生の力量形成にとって大きな意義をもつと考えられる。

以上のことから、筆者らは、これら2点の問題意識を背景とし、学生たちが考え、議論する授業を構想した。次章では、その実践報告を行う。

5. 授業実践の実践報告

5.1. 授業実践の概要

日時：2019年8月5日(月)14時35分

授業者：山内規嗣、寺内大輔

科目名：道徳教育指導法

対象の学生：小学校教員養成課程に在籍する3年生以上の学生121名

5.2. 授業の目的と方法

5.2.1. 授業の目的

本授業の目的は、次のとおりである。

- ・小学校における道徳科や各教科における〈美〉の位置づけを確認すること

³ 美学者の佐々木健一は、I. カントの「美は道徳的善の象徴である」という言葉を取り上げ「美を矮小化している」と指摘している(太田・田中・佐々木2008 : p. 102)。

- ・4章で述べた筆者らの問題意識と関連のある問いに対する多様な視点を獲得させること
- ・〈美〉を手がかりとしながら教科横断的な学びへの意欲・関心を喚起すること

5.2.2. 授業の構成

授業の構成は次のとおりであった。まず、寺内から、小学校における道徳科や各教科における〈美〉の位置づけを学生に紹介した。これは、本稿2, 3章で述べた内容を簡略化したものをスライドで示しながら紹介することとした。

次に、芸術分野における〈美〉の概念を紹介した。ここで授業者らが強調した点は、その多様性である。まず、城一夫(2012)の著書『常識として知っておきたい「美」の概念60』の一部を引用し、17の〈美〉の概念についてごく簡単に紹介した⁴。なお、同書を選定した理由は、同書が、多様な〈美〉の概念が実例の写真とともに紹介されており、その概念のもつ味わいが瞬時に(直観的に)伝わると考えたことである。続いて、音楽分野における〈美〉の多様性を学生に感じてもらうために、かなり異なる性格の6作品⁵を、ごく一部のみ試聴させた。

最後に、4章で述べた筆者らの問題意識をふまえ、社会的には美しいとされていない対象の一例としてゴキブリを取り上げた問いを投げかけ、それらの問いに関する議論を行った。

5.3. 授業前、授業後の質問紙調査

本授業では、授業前(7月17日)と授業後(授業当日)に、それぞれ質問紙調査を行った。授業前の質問紙調査の目的は2点ある。1点目は、学生からの回答を授業当日の議論に活用することである。学生からの回答のうち、議論が活発化すると思われる回答のいくつかを授業者が選定し、スライドで示した。2点目は、授業後の質問紙調査の結果と照らし合わせることによって、学生の意識にどのような質的变化が見られたかを検討することである。ただし、これは学生一人一人の評価

のためではなく、全体の傾向を知るためのものであるため、無記名で実施した。質問内容は表2のとおりである。

授業後の質問紙調査の目的も2点ある。1点目は、前述した学生の意識の変化を検討することである。2点目は、本授業が、教員養成課程における教科横断的な学びを促す授業としての成果をあげたかどうかを検討することである。前者については、表3のような質問項目を設けた。後者については次頁の表4のとおりである(表3, 表4ともに特に断りがない場合は自由記述)。

表2 授業前の質問項目

問1. 「美」という言葉から連想する言葉を挙げてください(いくつでも)。
問2. あなたが美しいと感じるものは何ですか(いくつでも)。
問3. あなたが小学校教員だとします。児童たちが次のようなやりとりをしています。クラスのある児童(Aさんとします)が「ゴキブリは美しいと思う。そのことを君たちにもわかってほしい」と主張し、他の児童が「ゴキブリは見るだけで耐えられない」「気持ち悪い」などと口々に発言し、Aさんを非難しています。そんななか、児童たちがあなたの存在に気づき「先生はどう思いますか?」と訊ねてきました。あなたは、どのようにこたえますか。

表3 学生の意識変化を検討するための質問項目

問1. この授業を通じて、あなたが美しいと感じるものに変化はありましたか。(あった/なかったの2択式、あったと回答した場合は問2へ、なかったと回答した場合は問3へ進む。)
問2. どのように変化しましたか。
問3. この授業をとおして、自分とは異なる美的感性とのかかわり方について、変化はありましたか。
問4. この授業をとおして、考えたことや疑問に思ったことを書いてください。

⁴ 具体的には、西洋の概念として、「バロック」、「ロココ」、「ロマン主義」、「印象主義」、「キュビズム」、「デ・スタイル」、「ダダイスム/シュルレアリスム」を、日本の概念として「花鳥風月」、「雅び」、「幽玄」、「婆娑羅」、「わび」、「さび」、「いき」、「陰翳礼讃」、「カワイイ」、「萌え」である。

⁵ この時取り上げた6作品は、J. S. バッハの『マタイ受難曲』より《憐れみたまえ》、L.v. ベートーヴェンの交響曲第5番第1楽章、武満徹《ノヴェンバー・ステップス》、G. シェルシの『山羊座の歌』の第1曲、D. ベイラーによる即興演奏(アルバム『Improvisation, DiVerso n.2』Cramps Records / CRSLP 6202(1975)より)、Merzbow《Requiem》(アルバム『HydraHead Presents: HR vs 2XH - Where Is My Robotic Boot?, Vol. I』Hydra Head (2011)より)であった。いずれも冒頭の十数秒のみの試聴である。

表4 教科横断的な学びを促す授業としての
成果を検討するための質問項目

問5. 本日の議論をとおして、小学校における「特別の教科 道徳」と「音楽科」とのつながりに対する意識は変わりましたか。あなたの意識の変化について、次にあげる選択肢の中から該当する番号を選んで○印を付けてください。

4: 「特別の教科 道徳」と「音楽科」とのつながりは、これまでも意識していたが、本日の議論は、これらの科目のつながりを一層意識する機会になった。

3: 「特別の教科 道徳」と「音楽科」とのつながりは、これまであまり意識していなかったが、本日の議論は、これらの科目のつながりを意識する機会になった。

2: 「特別の教科 道徳」と「音楽科」とのつながりは、これまでも意識しており、本日の議論がこれらの科目のつながりをより強く意識する機会になったわけではない。

1: 「特別の教科 道徳」と「音楽科」とのつながりは、これまであまり意識していなかったが、本日の議論を経ても、これらの科目のつながりはあまり見いだせない。

問6. 本日の議論は、小学校の他の教科ともつながりがあると思いますか。次にあげる選択肢の中から該当する番号を選んで○印を付けてください。

4: おおいにつながっていると思う

3: ややつながっていると思う

2: あまりつながらないと思う

1: 全くつながらないと思う

問7. 問6で3,4とこたえた方にうかがいます(1,2とこたえた方は問8にお進みください)。

つながっていると思う教科に○で囲ってください(いくつでも)。

国語科 算数科 理科 社会科 生活科 図画工作科 家庭科 体育科 外国語活動・外国語科

問10. 小学校の教師になるための授業という点から今回のような連携した授業について何か感想があれば以下に書いてください。

5.4. 授業時の議論

授業においては、小学校の各教科における〈美〉についての記述と芸術作品における〈美〉の多様性について、授業者から説明を行った。そのさい、〈美〉を感じる気持ちや(関係性に宿る美)は時

代・社会のみならず個人によって違うことを確認したうえで、その違いが他者・共同体に受け入れられないことによって生じるいじめなどの抑圧・排斥もあることを指摘した。

続いて、「自然の美しさ」を共有可能な美として捉えたとき、「では、ゴキブリの群れは自然美に含まれるのか?」「そのように主張する児童と周囲の反発する児童に対してどう対応するか?」といった問いについて、授業前調査結果を元に議論を行った。授業前調査では、多様な〈感性〉があることを児童に伝えるという意見が59%、他者の〈感性〉を否定しないよう指導するという意見が28%、また児童にそう感じる理由を質問するという意見が49%であった。ここで、なぜゴキブリを美的と見なさないかについて議論したところ、害虫であるためという理由が挙げられたが、この意見をもとにしてさらに議論し、〈美〉と〈善〉(人間にとっての有益・有害)は別のものであること、しかしこの両者を区別することが困難な場合があること、教師として自らの価値観を児童に伝えるさいにもこの問題に向き合う必要があることを議論した。

この一方で、現実の芸術作品などには、暴力的行為など非道徳的な場面を美しく描く絵画、映画などが一般的に存在していることをふまえて、それらの非道徳的な作品をも〈美〉の表現として道徳科の教材として扱い得るかについて議論した。ここでは、芸術作品というフィクションの世界だけでなく、現実世界をも同様の目で見てしまう危険性が指摘された。

6. 考察

授業後の調査では、学生の71%が「美しいと感じるものに変化はあった」と回答し、その理由として「美しいものが必ずしも善であるとは限らない」「社会的に美とみなされるもの」以外にも美はあり得ると気づいた」などが挙げられた。自分と異なる美的感性に対しては、共感できないとしてもその感じ方を尊重する態度の重要性を指摘する意見が、学生の約半数にみられた。ここでは、授業を通じて教員志望学生が〈美〉をどのように捉えていたかを批判的に自己省察することによって、社会的規範とともに無自覚に順応していた社会的な〈感性〉を相対化する視点を獲得できた。とくにゴキブリの例を用いた授業前質問とその回答をふまえた授業時の議論では、学生がもつ自然美についての先入観を客観視させ、この先入観に

よって教師が児童の多様な個人的な〈感性〉を抑圧してしまわないための方策について検討するとともに、その困難性についても主体的に認識することができた。

教科横断的な学びへの関心については、道徳科と音楽科のつながりを授業前から意識していた学生が62%と多く、この授業を通して意識するようになった学生は5%にとどまった。ただし、つながりを見いだせないと回答した学生の理由として、美的感性が個人ごとに多様であることについて「子どもがそれを理解するのは難しいのではないか」、「質素であることが美とされていたが、それが『善』へつながるのでしょうか。そうすると華美は悪になるのではないのでしょうか」などの意見があった。これらは、道徳科の教材が提示する〈美〉と〈善〉の一致に対して、そのような一致を自明視することが他の〈美〉のあり方を否定することにつながるのではないかという、道徳科における〈美〉の限定についての問題を指摘する意見である。また、「子どもがそれを理解するのは難しいのではないか」という児童の(道徳的)発達段階についての問いや「道徳と音楽を組み合わせたような授業は小学校の授業では実現可能なものか」という横断的授業実践についての問いも見られたが、これらは教科横断的な学びへの関心が授業前後で変化していないというよりも、授業を通じて教科横断的な学びへの関心を抱いてその実現について検討した結果、解決すべき具体的な課題を発見したものと捉えられる。これらの問いに対しては、今後の授業の中で個別に取り上げ、理解を深めていく必要があるだろう。また小学校の他教科とのつながりへの関心については、国語79%、算数33%、理科26%、社会科43%、生活科65%、図画工作科62%、家庭科21%、体育科29%、外国語19%という数字が示された。このうち理科については、授業では学習指導要領解説に〈美〉の対象が具体的に挙げられていないことを述べていたにもかかわらず、むしろその事実に「驚き」を感じる学生や、つながりの可能性に関心をもつ学生が確認された。

以上をふまえれば本授業実践は、まず、社会的な〈感性〉によって個人の多様な〈感性〉を抑圧せず尊重するための基礎となる認識・態度を教員志望学生に獲得させるという第1の問題について、〈美〉=いいもの、という認識に揺さぶりをかけ、社会的な〈美〉を相対化する視点を促すことに一定程度成功したと考えられる。これは将来「教師」

という職につく学生たちにとって重要な視点であり、とりわけ「考え・議論する道徳」のためには不可欠な視点である。これを現実のものとするためには、まず何よりも教師自身の〈美〉に対する捉え方とその限界を自覚しなければならず、もしその自覚のないままに道徳科の授業がなされるならば、無自覚に〈美〉とされる対象や〈美〉を、その理由についての検討のないままに教師と多数派の児童の感情に訴えかけるかたちで押し進められてしまう危険性があるからである。次に、〈美〉の多様性や〈美〉と〈善〉の関連づけをめぐる音楽科と道徳科の相違について考え議論することを通じて、多様な教科の視点から主題について多面的に検討することの意義を理解し、他教科も含めた教科横断的な学びへの関心を高めることを促し得たと考えられる。そして、道徳科においてはその性質上、〈美〉と〈善〉がきわめて接近するものとして提示されねばならないとすれば、これを多面的に捉えていくための視点を獲得する手立てとして、例えば音楽科など他教科の芸術分野において、次のことが提案できるかもしれない。すなわち、学習者の発達段階などに配慮しながらではあるが、いわゆる健全な作品ばかりを扱うのではなく、〈美〉と〈善〉の関係に批判的な作品をも教材として取り上げていくことが、今後の教科横断的な学びのために、そして学校教育全体を通じた道徳教育のために、必要なこととなるのではないだろうか。

参考文献

- 太田光・田中裕二・佐々木健一(2008)『爆笑問題のニッポンの教養—人類の希望は 美 美 美 美学』講談社。
- 近藤譲(2004)『〈音楽〉という謎』春秋社。
- 城一夫(2012)『常識として知っておきたい「美」の概念 60』パイインターナショナル。
- 文部科学省(2017a) 小学校学習指導要領(平成29年告示) 解説 総則編,
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387017_001.pdf(2019年7月1日取得)
- 文部科学省(2017b) 小学校学習指導要領(平成29年告示) 解説 特別の教科 道徳編,
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387017_012.pdf(2019年7月1日取得)

文部科学省（2017c）小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 国語編，

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387017_002.pdf (2019年7月1日取得)

文部科学省（2017d）小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 算数編，

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387017_004.pdf (2019年7月1日取得)

文部科学省（2017e）小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 理科編，

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387017_005_1.pdf (2019年7月1日取得)

文部科学省（2017f）小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 生活編，

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387017_006.pdf (2019年7月1日取得)

文部科学省（2017g）小学校学習指導要領（平成

29年告示）解説 音楽編，

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387017_007.pdf (2019年7月1日取得)

文部科学省（2017h）小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 図画工作編，

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387017_008.pdf (2019年7月1日取得)

文部科学省（2017i）小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 体育編，

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387017_010.pdf (2019年7月1日取得)

謝辞

本研究は、JSPS 科研費 17K048645 助成を受けたものである。

付記

検討は全員で行い、1, 3, 4, 5を寺内、2, 6を山内が、それぞれ執筆を担当した。